

事業・支援策名	就農時初期投資支援(新規就農総合対策事業)
事業主体 (お問合せ先)	北広島町 農林課 050-5812-1857 https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/
支援対象者・条件	町の認定就農研修生 (申請時原則39歳以下)
支援内容	認定研修生が就農時に必要な初期投資、または研修生を受け入れた法人等が当該研修生を常時雇用するために必要な一定のビニールハウスまたは農業用機械を導入する場合。 事業費の1/2補助。上限500万円。
募集期間	
募集人数	